

平成23年度

第5回 石巻市都市計画審議会

第3号議案・第4号議案・第5号議案

平成23年9月

石巻市都市計画審議会

目 次

意見	議案	地区	意見の要旨	市の見解	原 文
1	第3号	西部	P 1	P 1	P 5～P 6
2	第3号 第5号	西部 東部	P 1	P 2	P 7～P 9
3	第4号	中部	P 2	P 2	P 1 0
4	第4号	中部	P 2	P 2	P 1 1
5	第4号	中部	P 3	P 3	P 1 2～P 1 4
6	第4号	中部	P 3	P 4	P 1 5～P 2 0
7	第5号	東部	P 4	P 4	P 2 1～P 2 2
8	第5号	(東部)	P 4	P 4	P 2 3

被災市街地復興推進地域の決定に対する意見書

石巻市の見解

意見1 意見の要旨

- 成案のスピード化について
 - ・制限区域内では、住宅の応急修理で多くの方が生活しているが、今後冬場を迎えるため、その対応に戸惑っている。
 - ・建築制限が長期化することにより、生活の再建や企業の活動に影響を与え人口の回復を遅らせているため、成案のスピード化を図ってほしい。
 - ・現実的な対応として避難所の確保や情報伝達のスピード化を優先すべきである。
- 避難ビルの多目的な利用について
 - ・避難ビルは1階を商業施設、2階を地域コミュニティセンター、3階以上を公営住宅にし、最上階には防災避難用具置場にするなど、多様にわたる機能を持たせてほしい。
- 土地区画整理事業について
 - ・利害関係者が多く、事業予定区域内には、住宅を修理し多くの方が住んでいることから、事業実施区域の選別を行うことが必要と考える。
 - ・なお、事業が円滑に進むように直接買収方式が望ましいと思う。
- 経済復興計画とのタイアップについて
 - ・経済の復興がなければ雇用人口が減少し市の活力が鈍る。
 - ・水産業や観光等、川と海で発展してきた経緯を踏まえると必ずしも大きく高い堤防は必要ない。
 - ・中心市街地の計画を早急に進め、中心部に人を集めドーナツ化を押さえることが必要である。
- 事業の実施について
 - ・国の支援を待たず、市債の発行を検討するとともに、高盛土道路は既存の道路用地を利用すれば用地買収の時間や費用が軽減され则认为る。

市の見解

いただいたご意見は、市街地整備における区域や手法、避難ビルの多様化、中心市街地の具体的なご提案であり、今回の被災市街地復興推進地域の区域決定に直接的にかかわるものではありませんが、今後の復興のまちづくりを具体的に検討する際の貴重なご意見として受け賜ります。

意見2 意見の要旨

- 渡波地区、南浜町・門脇町地区の海岸線は、盛土の上に海岸林（防災林）を整備するとともに、水産加工・工業ゾーンにおける建物（敷地）に垣根を設置するなど、防火林を複合的に配置し、減災と景観、働く人の安心と職場環境を重視する。
- 沿岸主要部の沖合に湾口防潮堤を建設する。

市の見解

いただいたご意見は、高盛土道路における海岸林の整備、湾口防潮堤の建設など、津波に対する防災・減災に関する具体的なご提案であり、今回の被災市街地復興推進地域の区域決定に直接的にかかわるものではありませんが、今後の復興のまちづくりを具体的に検討する際の貴重なご意見として受け賜ります。

意見3 意見の要旨

○日和山への避難について、老人や障害者が自力で避難できる方法を検討してほしい。

- ・ 停電時でも使用可能なエレベーター・エスカレーターの設置、または手動で動かせる施設の設置
- ・ 避難路の階段の上り口に担架を常備する など

市の見解

「都市基盤復興基本計画図（案）」において、被災した門脇町については、今後とも市街地として復旧・復興する計画となっています。また、高盛土道路の整備とあわせ、門脇町背後の日和山への避難路の整備も必要であると考えています。

いただいたご意見は、避難路の整備に関する具体的なご提案であり、今回の被災市街地復興推進地域の区域決定に直接的にかかわるものではありませんが、今後、避難路整備を具体的に検討する際の貴重なご意見として受け賜ります。

意見4 意見の要旨

○湊町4丁目や大門町3丁目では、震災前の自宅に居住している方が多く見られ、震災前のコミュニティを維持している。市は、住民に以下の事項を示し、意見を聞きながら長期的災害対策を定めるべきと考える。

- ・ 被災市街地復興推進地域で確実に集団的移転が必要となる市街地とそれ以外の市街地
- ・ 集団的移転のための工程表
- ・ 集団的移転地及び移転のための補助金

市の見解

今回決定する被災市街地復興推進地域は、これまでの建築制限特例法による建築制限区域を基本的に引き継いだ区域となっていますが、今後、復興のための土地区画整理事業や市街地再開発事業などを実施する区域を具体的に検討するにあたり、被災家屋の状況、再居住の状況、震災前の生活道路や幹線道路の状況などを考慮し、地域の意向も聴きながら、事業を実施する区域を定めてまいります。

さらに、集団的な移転が必要となる地域については、移転のスケジュールや移転者に対する補助金・助成金などについて説明しながら、移転に向けた合意形成が図られるよう努めます。

いただいたご意見は、被災市街地復興推進地域の区域決定に直接的にかかわるものではありませんが、今後、土地区画整理事業などの事業実施区域を具体的に検討する際の貴重なご意見として受け賜ります。

意見5 意見の要旨

- 本都市計画を白紙に戻し建築制限区域の指定を速やかに解除してほしい。
- 防潮堤、海岸及び河川の築堤と内水排水設備の設置を緊急かつ確実に実施するよう、これに特化した計画に策定し直してほしい。
 - ・湊地区の建築制限区域ではガスと電話が復旧しておらず、住民は不便な生活を余儀なくされ、事業者にとっては業務に悪影響を及ぼしている。
 - ・南浜町地区の公園計画は千数百世帯の移転が必要となり、膨大な予算と代替地が必要。
 - ・中心市街地の活性化は事業主に任せるべきであり、復興予算として膨大な公費を投入すべきではない。
 - ・湊地区には多くの家屋が残っており、時間の経過とともに避難先から戻る住民も増えている。築堤など線的な防災計画に徹した内容であれば、土地区画整理事業ではなく直接買収方式で済み、期間も短縮され、住民の精神的・経済的負担も無くなる。

市の見解

湊地区については、河川や海岸の堤防整備、高盛土道路の整備などによる線的な防災・減災対策に加え、住宅と工場等との混在の解消、地区内の区画道路の整備など、より良好な市街地環境を形成するため、土地区画整理事業などの面整備事業が必要であると考えています。

今回決定する被災市街地復興推進地域は、これまでの建築制限特例法による建築制限区域を基本的に引き継いだ区域となっていますが、今後、復興のための土地区画整理事業や市街地再開発事業などを実施する区域を具体的に検討するにあたり、被災家屋の状況、再居住の状況、震災前の生活道路や幹線道路の状況などを考慮し、地域の意向も聴きながら、事業を実施する区域を定めてまいります。

意見6 意見の要旨

- （石巻）駅付近に病院を移設し、隣接して高齢者向けのアパート・マンションを整備する。さらに中央、立町商店街を再編して商業スペースを配置し、高齢化を見据えたまちづくりをしてほしい。
- 境港市の「鬼太郎ロード（水木しげるロード）」や敦賀市の「松本零士ロード」のように「石ノ森ロード」を整備する。アーケードとする場合は、十分に明かりがとれるよう工夫してほしい。
- 中瀬は現状を残しつつ、護岸整備しただけの水辺公園として利用する。
- 旧まるみつ路地側（旧北上川右岸）は、単純に堤防とせず、景観を考慮し石積みとし、水辺と親しめる遊歩道を整備する。
- 新駅を増設し、公共交通機関とともに市街地や駅周辺地域の発展を考える。
- 牧山トンネルから石巻大橋までを高架とし、トンネル出口付近の混雑緩和、及び地盤沈下による冠水対策を行う。
- 石巻北部バイパスの早期全線開通にあたり、ルート検討にあたっては、女川町と協同で最善のものを考える必要がある。

市の見解

いただいたご意見は、石巻中心市街地の活性化、中瀬の公園整備、旧北上川堤防の整備などに関する具体的なご提案であり、今回の被災市街地復興推進地域の区域決定に直接的にかかわるものではありませんが、今後の復興のまちづくりを具体的に検討する際の貴重なご意見として受け賜ります。

意見7 意見の要旨

- 渡波地区背後の牧山への避難路の整備を優先してほしい。
- J R石巻線について、駅を増設し鉄道の利便性を高めてほしい。また、根岸地区に新駅を設置し駅周辺を渡波地区の代替地として開発する。その他駅周辺も再開発を行い、鉄道とともにまちづくりを行い利便性を高めてほしい。

市の見解

いただいたご意見は、牧山への避難路整備、J R石巻線の駅増設と駅周辺開発によるまちづくりについての具体的なご提案であり、今回の被災市街地復興推進地域の区域決定に直接的にかかわるものではありませんが、今後の復興のまちづくりや避難路の整備を具体的に検討する際の貴重なご意見として受け賜ります。

意見8 意見の要旨

- 渡波字黄金浜、字栄田地区を被災市街地復興推進地域に入れて、高台に移転させてほしい。

市の見解

推進地域以外の地区についても、復興にかかる事業が必要な地区や箇所については、必要に応じ計画及び事業を進めて参りたいと思います。

また、当該地区につきましては、津波から多重の防御を計画しており、海岸部と陸地部に防潮堤を築くことにより、津波浸水リスクが低い地域となるため、被災市街地復興推進地域の指定は行わないこととしています。